

井手町第4次行政改革大綱

平成29年 3月

京都府 井手町

基本方針

少子高齢化、人口減少をはじめとする社会情勢の変化により、地方自治体を取り巻く環境は、より一層厳しいものがあります。景気は緩やかな回復基調が続いているとあるものの、本町のような財政基盤の弱い自治体にとっては、引き続き厳しい財政状況の中で、安定した健全財政を運営していかなくてはなりません。

本町は、これまで積極的に行政改革に取り組み、平成18年3月に「井手町第3次行政改革大綱」を定め、簡素で効率定な行政運営を進めてまいりました。特に組織・機構の見直しによる行政組織の簡素化、事務事業の見直しによる指定管理者制度の導入、計画的な人件費の削減など、各種施策に取り組み一定の成果を収めています。

しかし、本町は、国や府に大きく依存している財政構造から、歳入の減少に対し歳出における義務的経費の減少は少なく、今後も社会保障費関係は増加すると見込まれることから、依然として財政状況は厳しい状態です。

このように厳しい財政状況にあっても限られた財源の中で、今後、住民の様々なニーズに対応していくためには、地域の特性を活かしたサービスの向上を目指し、行政と住民とが協働しながら、魅力あるまちづくりを推進していくことが必要となります。

こうした状況を踏まえ、これまでの行政改革大綱を継承しながら、既存の制度、組織、仕組みにとらわれることなく、JR奈良線の高速化・複線化事業や白坂等への企業誘致、宇治木津線道路の新設など、今後、大きく変化していく井手町の将来展望を見据え、より効率的、効果的な行政運営を行っていくため、「井手町第4次行政改革大綱」を策定します。

「井手町第4次行政改革大綱」は、住民の代表者からなる井手町行政改革懇談会の意見を尊重し、全庁を対象に、行政改革を推進していくうえで基本的な考えをまとめたものです。

今後は、この大綱をもとに、「まちの主人公は住民」との認識のもと、行政改革に取り組んでいくものとします。

個別事項

1. 定員管理と給与の適正化

定員管理については、これまでから定員適正化計画を作成し、行政需要を踏まえつつ業務の電算化等効率化を進め、人員の削減に努めており、各部門において計画以上に削減してきている。

今後も、各部門において将来の展望を見据えながら、行政需要の変化に応じた定員適正化計画を策定し、効率的で柔軟な人員配置を行い適正な定員管理に努める。

給与については、国に準拠した給与制度を基準として適正化に向けた見直しを行い、旅費や各種手当に関しても同様に適正化に向けて取り組んでいるが、今後も国の公務員制度の動きを注視しながら、職員の意欲と能力を引き出し、職務能率の向上をめざすとともに、住民の理解と支持が得られるよう、引き続き適切な給与制度となるよう努める。

また、勤務条件や福利厚生等に関しても社会経済情勢に対応して必要な見直しを行う。

- (1) 新しい行政課題や将来展望を見据えた人員配置を行うとともに、中期的な視点に立った定員適正化計画を策定し、適正な定員管理を推進する。
- (2) 正規職員だけでなく、臨時職員、嘱託職員も含めた最少の人数で最大の効果を発揮できる人員体制に努める。
- (3) 国の給与制度に準拠しながら、職員の意欲と能力を含めた給与体系の適正化を進める。
- (4) 時間外勤務手当の抑制や各種手当の点検を引き続き行う。

2. 組織・機構の見直し

社会情勢が大きく変化する中で、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対応する必要があるため、今後も、必要に応じ、従来 of 枠組みにとらわれることなく、効率的な行政運営を図るため、意思決定の迅速化や、施策の変化に対応できる弾力的な組織となるように努める。

- (1) 業務の多様化や量に応じ、住民にわかりやすく、機能的な組織・機構を継続的に検証し、必要に応じ改善を図る。
- (2) 新たな行政課題に対して的確かつ迅速に対応していくため、事務伝達・情報共有体制の充実を図る。

3. 事業・事務の再編・整理

事業については、限られた財源の中で実施するために、より財源措置の多い事業の選択や、地域経済への影響を配慮しながらも、コストの縮減について取り組んでいる。今後も、様々な事業の必要性や、費用対効果を精査し、事業の重点化を推進する必要がある。

事務については、財務会計システムの導入や電子入札の実施など、効率化を図っているが、今後も、費用対効果を検討し、事務の見直しを行うとともに、住民ニーズと時代の変化に対応した事業を進めるため、効果的・効率的に事務処理ができるよう引き続き検討する。

また、これまで行政が担ってきた公共サービスにおいて、行政コストの縮減と行政サービスの向上に向け、民間委託等に取り組んでおり、各公共施設について指定管理者制度を導入している。今後も、各種事業や業務について、より効果的、効率的に執行できるよう、内部管理体制の充実も含め検討を進める。

- (1) 事業について、計画的により財源措置が多い事業の選択と優先化を行い、地域経済への影響を配慮しながら事業コストの縮減を引き続き行う。
- (2) 事務について、引き続き費用対効果を検証し、電算化等による事務の効率化を推進する。
- (3) 住民サービスの維持・向上に留意しつつ、指定管理者制度を有効に活用しながら、コストの縮減を図る。
- (4) 各種事業や事務において、適正に処理が執行できるよう内部管理体制の充実・強化に努める。

4. 住民と協働による公共サービスの提供

まちづくりは住民と協働して進めていく必要があり、これまでも総合計画やまちづくりに関する事業については、各種団体や住民と行政が一体となって取り組んでいるが、今後も、効率的な行政を実現するため、政策形成から実施に至るまで、住民が主体となった行政サービスの提供やまちづくりを進めていくことが重要である。

そのためにも、引き続き住民ニーズや意見などを把握するため、住民・各種団体との懇談や意見交換などを行うなど、行政運営に参画できる取り組みが重要である。

今後も、各種団体との懇談や住民からの意見を聴取しながら、各種事業の実施の際には反映できるよう努める。

- (1) 行政と住民団体が情報の共有化を行い政策形成から参加する仕組みについて引き続き検討を行う。
- (2) 住民や住民団体の主体的な活動に関する支援を引き続き行い、住民活

動の自立を促進するとともに、行政と住民との連携を強め、協働したサービスの提供やまちづくりの推進を図る。

5. 行政の情報化の推進と透明性の向上

インターネット等の急速な発展に伴い、高度情報通信社会に向けてすでに市内ネットワークの整備が行われ、事務事業全般を対象として電子化を進め、データを共有化することで行政運営を効率化するとともに高度情報通信への対応を図っている。

井手町は、住民サービスの利便性の向上のための電子化、情報化の対応をさらに進める必要がある。自治体情報システムのクラウド化などの導入・運用に向け、研究・検討を行う。

また、住民への説明責任を果たすために、引き続き情報公開制度の適正な運用を図り、行政の透明性を保ちつつ個人情報保護制度による情報保護・管理への対応を推進する。

さらに、近年の急速な情報化社会の発展に伴い、情報の扱いに関する意識の強化は非常に重要なものとなっているため、より一層の職員のコンプライアンス意識の浸透を図る。

- (1) 町ホームページや井手ねっとの更なる充実を図り、積極的な情報発信を推進する。
- (2) 自治体情報システムのクラウド化に向け、研究・検討を行い、住民サービスの利便性の向上を図る。
- (3) 職員のコンプライアンス意識の向上に努め、情報保護・管理を徹底した職場体制を推進する。

6. 人材育成と能力開発の推進

地方分権による権限の拡大がなされた地方自治体においては、時代の変化や住民ニーズを的確に把握し、様々な課題に的確に取り組むため、職員の事務処理能力や政策形成能力が大変重要となっている。

本町では、人材育成の方向や方策を定めた人材育成基本方針を策定し、人材育成と能力開発に取り組んでいる。

今後も、JR奈良線高速化・複線化第二期事業や白坂等への企業誘致、宇治木津線道路の新設などの事業が展開されていることなども踏まえ、将来を見据えながら時代の変化に対応できる人材育成や、職員の能力開発をより一層図る必要がある。今後、効率的な行政運営の推進と職員能力の有効活用を図るため、人事評価制度を適切に活用していく。

- (1) 井手町人材育成基本方針に掲げた本町職員として求められる人物像の実現に向け、振興協会が主催する各種研修などに積極的に参加し、職員

の能力開発を図る。

- (2) 人事評価制度については、適宜検討・修正等を行い、人材育成のための一つの手法としてより良いものに構築していく。